

第1回ふじみ野市教育振興計画策定委員会 会議録

敬称略

招集日時	令和5年7月13日 午後3時00分				
開会日時	令和5年7月13日 午後3時00分				
閉会日時	令和5年7月13日 午後4時30分				
開催場所	ふじみ野市役所本庁3階A301会議室				
委員長	木村 浩則				
委員 出席 状況	氏名		氏名		出席職員
	木村 浩則	出	大塚 祥子	出	教 育 長 朝倉 孝
	榎本 崇	出	玉田 康雄	出	教 育 部 長 山中 昇
	粕谷 英之	出			教育総務課長 内田 和明
	神田 享佑	出			学校教育課長 石川 聖徳
	越川 直樹	出			学校給食課長 山崎 純
	大久保 昭男	欠			社会教育課長 永倉 秀雄
	市来 久美子	欠			教育総務課係長 田島 輝
	土岐 幸司	出			教育総務課主任 澁谷 岳美
石井 ナナエ	出				
傍聴人数		0人			
会 議 概 要					
議 事 等					
<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 教育長あいさつ 3 委員紹介 4 委員長・副委員長選任 5 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第3期ふじみ野市教育振興基本計画策定にあたって <ol style="list-style-type: none"> ア 計画策定の背景と趣旨 イ 計画の位置づけ及び範囲 ウ 計画の策定体制について エ 計画の進捗管理 オ 策定スケジュールについて (2) 国・県及びふじみ野市の教育について <ol style="list-style-type: none"> ア 国及び県の教育振興基本計画について イ 第2期ふじみ野市教育振興基本計画の現状と課題について (3) アンケート内容について (4) その他 6 閉会 					

(15時00分)

教育総務課長

それでは、ただ今から第1回ふじみ野市教育振興計画策定委員会を開催させていただきます。開会に当たりまして、朝倉教育長からご挨拶を申し上げます

教育長

(挨拶)

教育総務課長

ここで改めて、朝倉教育長より教育振興基本計画策定に向けた視点、理念等についてお示しいただきたいと思います。

教育長

次期教育振興基本計画は、令和7年4月1日からとなるため、あと1年と8か月ございます。この間、策定委員会での議論と併せて、策定委員の皆様には何度か研修会を開催させていただきたいと思っております。様々なお立場の方からいろいろな知見をいただきながら、ここにいらっしゃる委員の皆様と共に本市の子どもたち、あるいは市民にとってより良い教育環境を作りあげる、そのような計画を作ってまいりたいと思っております。

本市の現在の計画は第2期の4年目となります。次の第3期も含め、今後10年先を目指した計画策定という風にお考えいただきたく思います。毎日毎日、日々新たな変化がある中で、1年先も見通せない、そのような中でも10年先を見通して計画を立てていかないと、子ども達そして市全体のこれからの人づくりとその結果としての町づくりに繋がっていかないのではないかと思います。人生100年時代と言われていますが、現在の小中学生の多くは、おそらく生きていくうちに22世紀を迎えます。今の小学校1年生は6歳ですが、あと78年後ということになりますと84歳ですのでまだまだ元気で活躍しています。22世紀に生きる子どもたちに20世紀型の教育は対応できていないというのが現実ではないかなというふうに思っております。21世紀に入って22年、四半世紀近くが経ちます。しかしまだ20世紀、あるいは下手をすると19世紀の学校制度が始まってからの流れがまだ残っている、それが日本の教育界の現状ではないかというふうに思います。そこで学ぶ子供たち、我々含め市民全体はもうその制度の枠の中では収まりきれない、それが現状ではないかと思っております。そのような中で、皆さんにこれからの10年先、あるいは22世紀に生きる子ども達に向けての教育はどうあるべきか。ということの議論をしていただかなければならない、と思っております。

本市の場合は第1期、第2期と教育振興基本計画が作られてきたわけですが、この教育振興基本計画は法に基づいて各地方自治体が作らなければならないということになっています。国、県は3期目の計画に入っています。本市の場合、何故まだ2期なのかというと、作るのが非常に遅れてしまって、ようやく今から8年前にこの教育振興基本計画を策定したという状況でございます。第1期、第2期の計画7年間の中では、学校を閉じられた学校から開かれた学校に、そして地域とともにある学校にしていこうということを大きな狙いとしてきました。これまでは、学校という閉じた空間の中で完結するような教育を振興してきました。その弊害が様々でございました。それを崩していこう、閉じられた学校から開かれた学校へ、そしてさらに進み地域とともにある、市民とともにあるような学校にしていきたいという願いがこの第1期、第2期の教育振興基本計画の中に盛り込まれています。

地域の皆様、保護者の皆様の協力も得ながら3年前より市内すべての小中学校が地域協働学校（コミュニティ・スクール）、地域とともにある学校に変わってきています。まだ、その成果は全ての学校にいきわたっていませんが、この地域協働学校を基盤にしながら、学校の常識が市民の常識、社会の常識と重なるような学校にしていきたい。子ども達にとって、学校の先生からだけの教育を受ける場所ではなく、地域の皆様、保護者の皆様もともに学び合えるようなそういう拠点にしていきたい。私どもは人づくりと町づくりの好循環と言っておりますが、人づくりは町づくりに、町づくりは人づくりに、そのような好循環を促す地域の拠点を学校にしていきたいという願いを持って今取り組んでいるところでございます。これを基盤にしながら第3期の教育振興基本計画に取り組んでいきたいと考えております。1年先、10年先はなかなか見通せない。まして、22世紀に生きる子ども達ですから、どのような社会になってくるのか分からない。そのような中でも確実に必要となる3つの視点を説明させていただきます。

1つが「多様性」、別の言い方をすると「個別最適化」です。これまで、学校では全ての授業において、全ての子ども達に対し1つの目標で、同じ速度で教育をしてきていました。しかし、子ども達は様々な状況におかれており、1人ひとりが個性化をしてきている中で、1つの同じ目標でいい

のか、同じ速度で学ぶことがいいのか、これを問い直されなければなりません。その弊害が、不登校の問題、子どもの自殺、いじめというような深刻な問題に発展しているという背景を見据えると、多様化は見過ごせません。

学校教育の中で特別支援教育というものがございます。多くの子どもがいて様々な発達課題があって、どうしても個別の対応が必要だというときに、特別支援学級の子ども達1人ひとりに応じた指導計画を作っています。5人いれば5通りの指導計画と指導目標があります。ところが通常の学級では、40人でも20人でも皆同じ教育を行います。果たしてそれで多くの課題、あるいは差のある子ども達の教育としてそれで良いのかという点がやはり問い直されてきていると思っております。1人ひとりに応じるといった視点の変換が必要になってくると思います。これからは、学習者の視点に立って教育を進めていかなければなりません。指導者中心であった教育を子ども中心とした教育へ、「個別最適化」を表す時代に入っているわけです。

2つ目の視点は、「協働性」です。「多様性」を振興していくことにより、個別化に陥ってその個別化が孤立した学びに陥っていかないか、そういう危惧もございます。そこで、「多様性」のなかでもお互いの違いを認めつつもお互いの思いも尊重しながら、よりよい協力をしながらよりよい方向で1つのものを作り上げていく。そういう意味での「協働性」も同時に求められてくるのではないかと思っております。

最後に、「多様性」と「協働性」の視点の中でそれをさらに繋ぎ合わせていくものとして「包摂性」、「インクルージョン」とも言いますが、包摂という概念も必ず求められてくるというふうに思っています。この「多様性」、「協働性」、「包摂性」という視点を是非皆さんに持っていただき計画策定に向けての議論をお願いしたいと思っております。

教育の中には、学校教育、家庭教育、社会教育の3つの領域があります。今までは、それぞれの枠組みの中でやってきたわけですが「多様性」、「協働性」、「包摂性」この3つの視点を備えると社会教育が持っている「いつでも、どこでも、誰とでも学び合える」というような考え方により近づいていきます。ですから、家庭教育、社会教育、学校教育という枠組みもどんどん薄れ、総体として生涯学び続けられる学びが継続できるような社会に変

	<p>化をしていく必要があるのではないか、それぞれの枠組みにとらわれない これからの教育の在り方をこの策定委員会の中でお考えいただければあり がたいと思っております。</p> <p>そのような中で、1人の人間がこれから成長し、学び続けていく、学びが 継続できる、学びが保証できるような社会を作っていく。ということは、教 育委員会が担うということに囚われています。しかし、教育委員会だけで なく市全体として市長部局も交えて、市民全体として教育を考え、幅を広 げていくことが必要だと思っております。今後は、市長部局も交えた形での 検討が必要になってくると思っておりますので、是非大きな視点で皆様とともに 本市の教育振興基本計画の策定に向けて取り組んで参りたいと思っております。</p> <p>今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。ご質問、ご意見等ございま したらお伺ひできたらなと思ひます。</p>
教育総務課長	ご質問等ございませんでしょうか。
各委員	(なし)
教育総務課長	ありがとうございました。
	<p>ここで、教育長は次の公務がございまして、申し訳ありませんが退席 させていただきます。</p>
	<p>それでは、次第の3委員紹介に入ります。初めての顔合わせですので、各 委員から自己紹介をお願いしたいと思います。参考資料1に委員の皆さま を掲載しておりますので、参考にご覧ください。それでは、木村委員から座 席順をお願いいたします。</p>
各委員	(各委員自己紹介)
教育総務課長	<p>ありがとうございました。本日は、大久保委員、市来委員が所用により欠 席となっておりますので、ご報告させていただきます。また、本日の会議 は、過半数の委員の出席を頂いており、ふじみ野市教育振興計画策定委員 会条例第6条の規定により成立している事を申し添えます。続いて、本日 出席している事務局等の職員を紹介させていただきます。</p>
各職員	(各職員自己紹介)
教育総務課長	(資料の確認)
	続いて次第の4委員長、副委員長の選任に入ります。委員長、副委員長

	<p>は、ふじみ野市教育振興計画策定委員会条例第5条の規定により、委員の互選により決定することとなっております。どなたか、御意見はございますでしょうか。</p>
<p>石井委員</p>	<p>委員長はふじみ野市を外からも中からも見ていらっしゃる文京学院大学の木村委員を、また副委員長には、学校教育、社会教育、家庭教育があるとはいえ学校教育が重要なことから学校教育に関わりの深い校長会の代表委員にお願いできないでしょうか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>委員長は木村委員に、副委員長については、校長会代表ということでしたので、代表の榎本委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(本人了承、全員賛成)</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>それでは、委員長、副委員長は、席の移動をお願いいたします。 委員長、副委員長からご挨拶いただきたいと思います。</p>
<p>委員長・副委員長</p>	<p>(委員長、副委員長挨拶)</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>それでは、以降につきましては、ふじみ野市教育振興計画策定委員会条例6条の規定により、委員長が議長となることと定めておりますので、木村委員長に議事の進行をお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>会議の開始前に会議の運営にあたり会議の公開、傍聴及び、審議過程の会議情報の取扱いについて、事務局に確認したいと思います。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>この会議につきましては、ふじみ野市審議会等の会議の公開に関する規則に基づき、開かれた市政を推進するため、原則公開とさせていただきます。傍聴人につきましては5名までとさせていただきます。本日の傍聴者はございませんので会議を進めさせていただきます。</p> <p>次に審議過程の会議情報の取り扱いについて会議開催後は、会議録として取りまとめ、委員長にご確認いただき、公開いたします。また、具体的な内容がまとまった段階でパブリックコメントとして公開いたします。事務局としては、本計画策定までには、これらの方法で情報を公開してまいりたいと考えております。つきましては、委員の皆様におかれましては、本会議の審議途中の情報をツイッター等、SNSでの具体的な内容の発信は控えいただきますようお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>委員の皆様をお願いいたします。本会議に係る情報の取り扱いは、事務局説明のとおり十分ご留意いただきますようお願いいたします。策定委員会条</p>

事務局

例、第8条にある委員会の運営事項として、会議情報を取り扱っていきたいと思いますのでご了承ください。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。議事1「第3期ふじみ野市教育振興基本計画策定にあたって」を事務局から説明をお願いします。

第3期ふじみ野市教育振興基本計画策定について、計画策定の背景・位置づけ及び範囲・策定体制・計画の進捗管理について資料1をもとに御説明します。

まず、計画策定の背景ですが、資料1の1ページを御覧ください。本市では、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とした「第2期ふじみ野市教育振興基本計画」を令和2年2月に策定しました。計画の基本理念である「あったかな絆で育む「共育」を目指して」を実現するため、7つの施策を定め、実行するための主な取組について目標を掲げました。また、毎年度の実績に検証・検討を加えるために「ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン」を毎年度策定し、主な取組について、目標値を掲げ、実績の検証・検討を加えた上で、事業を推進してきました。特に、「共育」を通じて学びの好循環を生み出す施策として位置付けたふじみ野市版コミュニティ・スクール「地域協働学校」では、令和2年度に市内19校全てに学校運営協議会を設置し、令和4年度には各校に1名ずつ地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）を配置し、地域と学校をつなぐ体制を整えました。引き続き、学校を核として、子供も大人も、それぞれの学びが好循環を生み出す「共育」を展開することが求められています。

今回、令和6年度末をもって現行の第2期ふじみ野市教育振興基本計画の期間満了を迎えることに伴い、社会情勢の変化を見据え、教育の普遍的な使命を踏まえた施策を展開するために、第3期ふじみ野市教育振興基本計画を皆様の御意見等賜りながら策定する運びとなりました。

続きまして、本計画の位置づけですが、2ページを御覧ください。本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき策定し、本市のふじみ野市最上位計画である「ふじみ野市将来構想 from2018to2030」の教育分野の計画として位置づけ、教育に関連する市の個別計画と連携していきます。なお、計画の範囲は学校教育、社会教育、家庭教育への支援、生涯学習、文化・芸術、スポーツ、文化財など教育施策全般とします。

計画の期間ですが、第2期計画策定時には、「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」及び関連する個別計画との整合性を図るため、本計画の期間を令和7年度から令和12年度までの6年間としておりましたが、国・県との計画期間も考慮しこの策定委員会でもご意見等頂きながら最終的に決定してまいります。

令和5年6月16日に国の第4期となる新たな教育振興基本計画が閣議決定されました。また、県においては今年度第4期教育振興基本計画の策定を行っている状況です。国及び県の計画を参酌しながら、また、市の教育に関係のある市の個別計画と連動しながら第3期ふじみ野市教育振興基本計画の策定を進めてまいります。

続きまして、計画の策定体制ですが、3ページを御覧ください。本計画は、策定委員会を中心に、計画の内容について、協議、検討を行います。なお、ふじみ野市教育振興計画庁内チームにおいて、計画案作成のための調査、研究、資料作成等を行ってまいります。また、市民、児童生徒及び保護者、教員対象にアンケートを実施し、教育に関する現状・課題を抽出するとともに、計画の素案に対してのパブリックコメントを実施いたします。

続きまして、計画の進捗管理ですが、4ページをご覧ください。計画の推進にあたっては、毎年度「ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン」を策定して事業に取り組みます。目標を設定し、実行し、それを分析評価し、改善するPDCAサイクルに基づき、現状の施策活動実績を分析評価し、その中から課題や改善すべき点を把握して次の施策に生かし基本理念の実現を目指します。また、重要事項に取り組む必要が生じた場合には、教育委員会で審議し総合教育会議にも諮った上で、必要に応じて施策の見直しを随時行ってまいります。

次に資料2の第3期ふじみ野市教育振興基本計画スケジュールを御覧ください。こちらが第3期ふじみ野市教育振興基本計画の大まかな策定スケジュールになります。

まず、現状把握・準備としまして、資料収集等、現状の整理・分析について、令和5年10月頃までに進め、併せて市民アンケートについて、8月に実施し、9月に集計、10月にそれを元に資料作成を行います。アンケートの内容につきましては、後程ご説明させていただき、ご意見等いただけま

すと幸いです。また、10月頃から令和6年2月頃までに必要に応じ関係者へのヒアリングを予定しているところです。

計画策定の流れとしまして、令和5年11月から令和6年2月頃にかけて骨子案の作成、令和6年3月から8月頃を目途に素案を作成し、令和6年9月中旬から10月上旬にかけてパブリックコメント実施する予定となっています。パブリックコメントを受けて、令和6年11月を目途に計画案の修正を行ったうえで計画を策定いたします。

この策定委員会につきましては、ページ中央あたりの左端の策定委員会と記載され網掛けになっている行と合わせて下の方の策定委員会の主な内容をご覧ください。策定委員会については、現状、全8回と予備日1回として全9回を想定しております。

それぞれの実施内容については、策定委員会の主な内容のとおりとなっています。この後、内容をご協議いただくアンケートを8月に実施しますので、第2回の策定委員会では、主にアンケートの結果等についてご報告させていただきます。なお、会議日程、回数、内容については、必要に応じて変更する可能性がございます。また、1枚めくっていただきますと、策定委員会の予定表をおつけしておりますのでそちらもあわせてご確認ください。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、各回へのご出席の方よろしくお願ひ申し上げます。第3期ふじみの市教育振興基本計画策定にあたっての説明は以上となります。

委員長

ただいま、事務局から説明がありました内容につきまして、確認事項等がありましたらご質問をお願いいたします。

神田委員

今後の会議開催予定が全て午後3時からとなっています。平日働いている身としては、平日午後3時に集まれるかというとなかなか難しいです。ただ、委員に選出されたからには我々もしっかり会議に参加し意見をしっかりと言いたいと思っています。もし可能であるならば、半分でも構わないので会議の開催時間を夕方6時半へ変更する等の検討をお願いします。

教育総務課長

会議の開催日程につきましては、検討させていただきたいと思います。

委員長

他にいかがでしょうか。

大塚委員

先程、教育長のお話の中で何度か研修を実施したいと仰っていましたが、

教育総務課長	<p>その予定はスケジュールに入っているのでしょうか。</p> <p>策定委員会とは別で研修を予定しており、このスケジュールには入っておりません。</p>
委員長	<p>それでは、よろしいでしょうか。次の議事に移ります。議事2「国・県及びふじみ野市の教育について」を事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>国・県及びふじみ野市の教育についてご説明します。</p> <p>まず、国及び県の教育振興振興基本計画についてです。資料3 A 4 横の新たな教育振興基本計画【概要】令和5年度から9年度をご覧ください。こちらが、令和5年6月16日に閣議決定されました第4期となる新たな国の教育振興基本計画の概要となります。国では、令和5年度から令和9年度を計画期間とした新たな教育振興基本計画を策定しました。第3期計画期間中の成果として、国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善などがあげられ、逆に第3期計画期間中の課題としては、コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞、不登校・いじめ重大事態等の増加、学校の長時間勤務や教師不足、地域の教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化などがあげられているところです。次期計画のコンセプトとしましては、2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成、日本社会に根差したウェルビーイング（つまり身体的・精神的・社会的に良い状態にあり、生きがいや人生の意義など将来にわたり持続的な幸福を含む概念）の向上をあげているところです。それらを実現するために、1ページ下部にあります今後の教育施策に関する基本的な方針が5項目設定されているところです。以降の2、3ページでは、今後5年間の教育政策の目標と基本施策として16の目標が掲げられております。</p> <p>なお、埼玉県ではこの国の計画を受け、今年度第4期埼玉県教育振興基本計画の策定を行っているところです。情報が入り次第、随時この策定委員会においてもご報告させていただく予定です。</p> <p>ふじみ野市としましても、国の計画及び今後策定される埼玉県の計画を参酌しながら、第3期ふじみ野市教育振興基本計画の策定業務を進めてまいります。また、本日参考資料4として国の新たな教育振興基本計画をお配りしておりますので、お時間のあるときにご確認いただけますと幸いです。</p>

次に、第2期ふじみ野市教育振興基本計画の現状と課題について資料4 令和5年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプランを御覧ください。1枚めくっていただき、左右のページそれぞれの下部にページ番号を振っておりますので、左側の2ページをご覧ください。第2期ふじみ野市教育振興基本計画の施策体系になります。「あったかな絆で育む「共育」を目指して」を基本理念に掲げ、3つの基本方針「確かな学力と自立する力の育成」、「絆を深め、地域社会との協働による共育の推進」、「温もりある人と地域を育む学びの推進」を定めています。

3ページから次の4ページにかけて施策体系を掲載しております。3つの基本方針に基づく7つの施策、それに紐づく43の施策の展開を実施しております。

5ページを御覧ください。まず、基本方針1「確かな学力と自立する力の育成」の施策1 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進についてです。

施策の展開ごとにそれぞれいくつかの指標を定め、令和4年度の目標値、令和4年度の実績値、令和5年度の目標値、最終年度である令和6年度の目標値を設定しているところです。主に令和4年度の実績が目標値に達していない項目についてご説明させていただきます。

施策1については、概ね令和4年度の実績が目標値に達している状況です。7ページをごらんください。ページ下部⑤社会に開かれた教育課程を活用した自立する力の育成という項目がございます。もう1枚めくっていただき8ページの一番上の表の3行目に、中学校における職場体験活動の実施についてとございます。令和4年度の実績値が*印3つとなっておりますが、こちらは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業が中止となったことを表しております。令和元年度には全6校で実施していましたが、元年度を最後に令和2、3、4と実施できていない状況が続きました。

10ページをご覧ください。ここから、施策2 心身ともに健康で、豊かな人間性を育む教育の推進についてです。1枚めくっていただき12ページをご覧ください。⑤生徒指導体制の充実のうち、2行目不登校防止対策の推進に向けてスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、さわやか相談員、適応指導教室の活用については、不登校児童生徒の割合が

令和4年12月時点で1.65%と目標の0.5%を上回っている状態です。児童生徒が学校に行きたいと思える学校づくりや、不登校の予兆のある児童生徒に対する個別対応が課題となっています。

1枚めくっていただき14ページをご覧ください。⑦体力向上、学校保健の充実のうち、2行目の地域指導協力者、中学校部活指導員を活用した中学校部活動の充実については、目標値18人のところ、7人と目標に達しない状況となっております。さらに、コロナ禍の影響もあり全般的に児童生徒の体力の低下が課題となっているところです。

次に20ページをご覧ください。ここからは施策3安全、安心で笑顔あふれる学校づくりの充実についてです。こちらも概ね目標を達成している状況です。右側の21ページ②学校施設等の整備・充実につきまして、小学校については令和5年度に中学校については令和7年度に必要な学校における大規模改造工事が一巡する形となります。しかしながら、初期に大規模改造工事をおこった学校等については施設の老朽化が進んでおり、引き続き大規模改修について検討が課題となっています。

23ページをご覧ください。ここからは施策4質の高い学校教育の推進についてです。1枚めくって、24ページをご覧ください。③教職員の資質・指導力の向上のうち、2行目の希望研修の実施については、目標値50名のところ実績値が37名となっています。その他、臨時的任用職員研修について市主導のものと学校でのOJT等を両輪として実施していくことなどが課題となっています。

右側の25ページ⑤教職員の人事管理制度の充実のうち、4行目の教職員の勤務時間の把握（ICカードによる把握）については、勤務時間外在校時間については年々時間数の削減ができており、小学校については令和3年度から中学校については、次の26ページをとりませんが、中学校については令和4年度に目標が達成できた状況となっております。各校における効果的な取組の例を他の学校で共有できるような仕組み作りが課題となっています。

右側の27ページからは基本方針2絆を深め、地域社会との協働による「教育」の推進についてです。施策5地域とともに子どもを育む教育の推進のうち、①家庭・地域の教育力を生かす教育の充実のうち、2行目地域協

働学校の推進については、全国学力・学習状況調査において「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか。」の質問に対して、肯定的な回答をした児童の割合が小中ともに目標値より下回っている状況です。地域の活動への児童生徒の積極的な派遣が課題となっています。

29ページをご覧ください。④学校施設の有効活用・複合化の推進及び小中学校の施設活用（新しい学びの公共空間の活用促進）のうち、2行目放課後子ども教室の実施について、放課後子ども教室の定員数に対する登録者の割合について、目標値を下回っている状況です。学校によって、使用可能な余裕教室の広さ及び参加できる指導員の人数によって定員が異なるため、参加できない児童が出てきてしまうことが課題となっています。

31ページをご覧ください。ここからは施策6温もりのある家庭・地域づくりの推進についてです。1枚めくっていただき、32ページをご覧ください。③放課後を活用した学習支援のうち、1行目の地域指導協力者、中学校部活動指導員を活用した中学校部活動の充実及び2行目の地域人材を活用した放課後における学習支援の充実については、いずれも目標値に達しませんでした。後者はコロナ禍における事業の縮小によるためですが、ともに地域人材の発掘や人員不足が課題となっております。

34ページをご覧ください。ここからは基本方針3温もりある人と地域を育む学びの推進について、の施策7生涯を通して学び続ける環境づくりの推進と活躍を支える仕組みづくりについてです。こちらについては、図書館や公民館、資料館に掛かる指標が多く、コロナ禍の影響で中止、縮小となった事業が多々あることから目標を達成できなかった指標がいくつかございます。

①市民の生涯学習・社会教育活動への支援のうち、右側の35ページをご覧ください。1行目の図書館の指標の蔵書点数、2行目の貸出点数、3点目のレファレンスサービスの充実についてはいずれも目標値を下回っている状況です。コロナ禍の影響もございますが、各種サービスの認知度をあげること、問題解決のための図書館スタッフのスキルアップが課題となっています。続いて42ページをご覧ください。⑥スポーツの推進のうち、1行目の放課後子ども教室におけるスポーツ活動の実施については、目標値を下回っています。学校によってスポーツを指導できる指導員が不足して

	<p>いることが課題となっています。</p> <p>早足での説明となってしまいました。国・県及びふじみ野市の教育についての説明は以上となります。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。ただいま、事務局から説明がありました内容につきまして、確認事項等がありましたらご質問をお願いいたします。</p>
<p>石井委員</p>	<p>7ページの課題でALTの授業力向上とありますが、ふじみ野市の場合外国の方がやられています。ネパールやインドネシアの指導員になれるような方がごく少なくなっています。富士見市、三芳町、川越市等は日本人が教えています。外国人の指導員の方の話ですと、だんだん授業を教えるのが難しくなっているようですので、日本人でもいいのではないかなと思います。</p> <p>次に18ページですが、⑫ボランティアや福祉教育の充実で、福祉教育の中で学校の清掃奉仕活動、社会貢献活動などに加え、外国人の方に向けて学校からのお手紙にルビをふってあげるボランティアや学校内の表示を多言語化するような取り組みもできたらいいかなと思います。</p> <p>次に19ページの右下の就学援助費の記載がありますが、これは何年分にあたるのでしょうか。</p> <p>次に23ページの上から3行目に悩みを抱える教職員に対する指導とありますが、そんなに悩みを抱えている先生がいらっしゃるのかなと、大丈夫なのかなと思いました。</p> <p>次に33ページの課題のところ、ボランティアとして参加している指導員の高齢化と人員不足とあります。私たちの団体は外国人支援のため拠点を借りて開いたのですが、地域の高齢者の方々の中には時間があまっている方が多くいるのに気づきました。自分の持っているスキルを使いたいと思っている方も多く、高齢化も進んでいますが、高齢者の中にも手伝える方はいらっしゃいますので、計画の中で地域の高齢者の活用についても検討いただければと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。ご提案もいくつかありましたがそちらについては、今後の策定委員会の中で詰めていければと思います。1点確認事項がございました。19ページの就学援助費については、何年分にあたるのでしょうか。</p>

事務局	令和4年度、1年間分です。
石井委員	1年間ですか。そんなにかかっているのですね。
委員長	よろしいでしょうか。私の方からも1点質問させていただきます。
	国の基本計画とありますが、正確には政府がつくったものを国会に報告するという流れになっているので、国会で審議のうえ承認されたものではありません。国という書き方をすると紛らわしいかもしれません。
	ちなみに、市の計画は最終的には市議会で審議されるのですか。
教育総務課長	この計画は市長の決裁を受けて、市で確定したものとして議会に報告するという形になります。
委員長	承認を得るものではないということでしょうか。
教育総務課長	そのとおりです。議決が必要な案件ではございません。
委員長	市の全体の計画は市議会で承認が必要なものでしょうか。
教育総務課長	最上位計画については、そのとおりです。
委員長	教育振興基本計画については、報告のみということですね。
教育総務課長	そのとおりです。
委員長	他にいかがでしょうか。
土岐委員	各指標の数値目標はどのように決めているのでしょうか。年々目標が高くなっていて、最終目標が高く感じます。先生が忙しいというようなお話をよく聞くので、大変さに繋がっているような気がします。
教育総務課長	一般的には、計画を策定するにあたって施策になりうる事業を抽出いたしまして、その時点の現状値がどうなのかというところで、そこから5年後とか6年後の計画の期間、将来的にその数値をどのように上げていったらいいのか、現状維持していくのかというところの議論を踏まえて、何パーセント上げていくとか、そういった考え方に基づいて数値を決めていく形になるのではないかと思います。
土岐委員	それは教育委員会で決めていくのでしょうか。
教育総務課長	まずは、担当課が現状値を確認し目標値を設定します。庁内検討会議等、庁内の関係課が集まり協議したうえで、最終的にはこちらの策定委員会や教育委員会会議に報告し諮って、それが妥当なのか難しいのではないかなど、ご意見があればそれらを踏まえて最終的には確定していくような形になるかと思っています。

榎本委員	<p>先ほど、石井委員から日本語指導の関係でお話をいただきました。ふじみ野市では国際交流センターのご協力もありまして、外国の方が学校にきていただいて大変ありがたいことです。それとは別に、県のほうから正式な加配として何人か職員を配置いただき、そちらはほとんど日本人の教員がやっています。先ほど、勉強を教えるのがだんだん難しくなるというお話がありましたが、そちらは日本人の教員のほうで、カバーできている状況です。では、何故外国の方が必要かと言いますと、自国から日本に来て不安の中、言葉も通じない中、学校に通う子はすごいストレスが溜まります。それをいくら日本人の先生に訴えてもなかなか通じず難しいという現状があります。ふじみ野市は、国際交流センターのご協力で言葉の通じる外国のネイティブの方に、週1回でも来ていただけると勉強だけでなく日頃の生活で悩んでいることなどを自分の言葉でしゃべることができます。やはり、日本人だけではそのような不安をぬぐい切れないのではないかと思いますので、ふじみ野市は本当にいい形で受け入れが進んでいるかなと思います。</p>
神田委員	<p>先ほど、御説明いただいた中でコロナ禍の影響という話がありましたが、それらを踏まえて目標値の修正等を行わないのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>今回、コロナ禍ということで平常時とは違ってきている部分はありますが、改めてコロナ禍を加味したうえで目標値を修正するという取扱いは、現在のところ行っていません。</p>
玉田委員	<p>21ページの学校施設等の整備・充実について、今年から学校のプールを使わずにスイミングスクールを借りて実施しているかと思います。残ったプールをどうする予定でしょうか、プールを改修するとこれだけの費用がかかりますが、民間の施設を使えばこれだけの費用でできますというようなどころ示し、プールの指導員まで民間施設でやってもらうということではできないのでしょうか。先生方は子どもに水泳を教える資格はお持ちではないかと思います。</p>
榎本委員	<p>その通りです。そもそも、教員採用試験でも試験科目に水泳がなくなりましたので、教員に泳げるか泳げないかは問われなくなりました。</p>
玉田委員	<p>泳げない先生に教えてもらって、泳げるようになるというのは難しいと思います。数字を出すのであれば、そのようなことも載せてはどうでしょ</p>

<p>教育部長</p>	<p>うか。</p> <p>プールの民間施設の利用は、今年度から取り組みを始めさせていただきました。この計画を策定した時点では、予定されておらず、プールの老朽化や更新費用、維持管理費用や教職員の負担を加味して、今年度モデル的で全19校中9校で、近隣の施設を活用させていただいて、取り組みを始めるところです。既に実施しているところでは、好評をいただいているところです。経費的にもプールの更新費用を考えると、民間施設を活用した方が、有利であると判断をさせていただいております。先ほどお話いただいたように今後もう少し増やしていくとか、増やしたときに、活用しなくなったプールをどうするかについては、今後さらに検討を進めていかなければならないかなと思っております。今後、皆さんからもその辺りについても御意見等いただければと思っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>続いで、議事3「アンケート内容について」を事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料5をご覧ください。18歳以上の無作為抽出の市民1,000人、各学校の小学5年生・中学2年生とその保護者あわせて約4,000人、小中学校教職員等約500人を対象に教育に関するアンケートを実施し、ふじみ野市の教育に関する現状・課題等を整理いたします。第2回ふじみ野市教育振興基本計画策定にあたり実施したアンケートと比較・検証を行うため、大幅には変更しておりません。</p> <p>変更部分を中心にご説明します。市民対象者については、成人年齢が引き下がったことから、20歳から18歳に変更しております。</p> <p>アンケート内容については、2枚目以降にアンケート案がございます。赤字部分が前回実施したアンケートから変更・追加した部分です。大幅には変更しておりませんが、近年、課題や話題等として上がっている事項についていくつか追加しております。実施方法については、前回はすべて書面のみでの調査でしたが、今回は「埼玉県市町村電子申請・届出サービス」を利用したQRコード及びURLのインターネットによる調査を行い、回収率のアップを目指します。実施期間としては7月下旬からアンケートを実施し、第2回策定委員会でアンケート結果を報告いたします。以上にな</p>

<p>委員長</p>	<p>ります。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま、事務局から説明がありました内容につきまして、確認事項等がありましたらご質問をお願いいたします。</p>
<p>榎本委員 教育総務課長</p>	<p>このアンケートは、この会議が終われば発送される予定でしょうか。</p> <p>時間の関係もございますので、もし何かご意見、ご指摘がございましたら来週7月19日の水曜日までに事務局のほうにご連絡いただいて、もう一度内容を精査して反映できるものは反映させていきたいと思っております。</p>
<p>委員長 事務局</p>	<p>校長会には事前に確認しているのでしょうか。</p> <p>今回参加いただいているお二人にのみお送りしています。</p>
<p>土岐委員 教育総務課長</p>	<p>19日までに出て来た意見は共有されますでしょうか。</p> <p>最終的に確定したものを送らせていただいて、ご確認いただくというかたちになるかと思っております。</p>
<p>委員長 教育総務課長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>議事は以上で終了となります。</p> <p>その他について事務局より説明をお願いします。</p> <p>今日いただいたご意見等は、会議録に反映させていただきたいと思っております。また、アンケートにつきましては何かお気づきの点等ございましたら来週の7月19日水曜日までに事務局にご連絡いただきまして、それを踏まえて修正したものを確定版としてお渡ししたいと思っておりますのでご了承いただければと思います。今後の会議につきましても、予め早めに資料等配布させていただきたいと思っておりますので、何かご指摘等ありましたら事前にいただいて、極力会議の運営を効率よく進めていきたいと思っておりますのでご協力の方よろしくをお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>次回会議につきましては、先ほどスケジュールでは9月28日(木)午後3時からとしておりましたが、ご意見いただきましたので調整の上、改めてご連絡差し上げたいと思っております。また、事前にお知らせ等送付させていただきましたので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>次に、本日の策定委員会の報酬につきましては、委員長5,400円、各委員におかれましては4,000円の報酬額が支払われる形となります。それぞれの金額から源泉徴収税額を除いた金額に、対象となる方には、費</p>

<p>委員長</p> <p>(16時30分)</p>	<p>用弁償、交通費を加えた額を8月10日に振り込みさせていただきますので、ご確認ください。</p> <p>今後につきましても、同様に開催日の翌月までに振り込みさせていただきます。よろしくお願い致します。その他については、以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、これにて第1回策定委員会を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
----------------------------	---